

令和8年度第1回東松山市サウンディング型市場調査実施要項

1 調査の名称

令和8年度第1回東松山市サウンディング型市場調査

2 調査の目的

事業の効果的な実施や公共施設・市有地等の有効活用等に向けた検討を行う際に必要な視点である「市場ニーズ・市場性」を調査・把握することを目的として実施するものです。

また、民間事業者の皆様に次のようなメリットを期待することができます。

- ① 規制の緩和や適切な事業期間の設定など、皆様の意見が公募条件の中に一定程度反映される可能性があります。
- ② 事業者公募を行うこととなった案件では、公募段階で東松山市の意図を踏まえた事業提案を行うことが可能となることが期待されます。
- ③ 東松山市内での新たなビジネスチャンスの創出が期待されます。

3 調査の対象地・対象施設・対象事業等

(案件リスト)

No	施設・事業等の名称	事業区分	段階
1	東松山市農林公園の効果的な運営方法について	施設運営	事業発案
2	未利用地（本町一丁目）の有効活用について	土地利用	事業発案
3	東松山市くらかけ清流の郷の運営について	施設運営	事業発案
4	東松山市化石と自然の体験館の運営について	施設運営	事業化検討
5	粗大ごみの収集及びサービスの仕組みの構築について	サービス	事業発案
6	箭弓町三丁目防火水槽用地の活用について	土地利用	事業発案
7	松山市民活動センターを拠点としたまちづくりについて	施設運営	事業発案

(段階のイメージ)

事業発案 : 事業実施の可否は決定しておらず、様々な可能性を含めて情報収集しながら事業化の可能性を検討している段階です。

事業化検討 : 庁内で事業化の意思決定がされており、事業手法や事業スケジュールなどを検討している段階です。

事業者選定 : 事業手法や事業スケジュールなど事業の方向性について庁内で意思決定しており、要求水準書案の精度向上など、事業者公募に向けた段階です。

(No. 1 : 東松山市農林公園の効果的な運営方法について)

調査対象地	東松山市農林公園	
想定敷地面積	約 42,000 m ²	
用途地域	指定なし (市街化調整区域)	
建蔽率・容積率	建蔽率：60% 容積率：100%	
日影規制	制限を受ける建築物 高さ10m超 日影時間 (10m以内) 4時間、(10m超) 2.5時間 日影を測定する水平面 (平均地盤面からの高さ) 4m	
斜線規制	道路斜線制限 1:1.5 隣地斜線制限 20m+1:1.25	
開発許可	全ての開発行為	
土地利用上の制約等	—	
土壤汚染の有無	—	
関連計画	第二次東松山市農業振興基本計画	
アクセス	関越自動車道東松山 I.C. から約 20 分 東武東上線東松山駅よりタクシーで約 15 分	
参考HP	■東松山市農林公園 (市ホームページ) https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/16/41105.html ■東松山市農林公園 (指定管理者ホームページ) https://higashimatsuyama-ap.jp/	
その他	—	
既存建物 概要	名称	東松山市農林公園
	経年	平成8年度 (平成30年度から大規模改修を行い、温室、加工体験施設及び直売施設等を設置。果樹園にブルーベリー、みかんを植樹。)
	構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・あずまや 1棟 木造平屋建 ・屋外トイレ 1棟 鉄筋コンクリート造一部木造 ・研修センター 1棟 木造平屋建 ・高度環境制御型温室 (高設イチゴ栽培施設) 2棟 鉄骨造平屋建 ・農産物加工体験施設 (管理室、調理実習室、加工室) 1棟 軽量鉄骨造平屋建 ・直売施設 (カフェ) 1棟 木造平屋建 ・倉庫 1棟 軽量鉄骨造平屋建
	面積	<ul style="list-style-type: none"> ・あずまや 延べ面積 10.38 m² ・屋外トイレ 延べ面積 24.72 m² ・研修センター 延べ面積 190.46 m² ・高度環境制御型温室 (高設イチゴ栽培施設) 延べ面積 各950.40 m²

		<ul style="list-style-type: none"> ・農産物加工体験施設（管理室、調理実習室、加工室） 延べ面積 199.96㎡ ・直売施設（カフェ） 延べ面積 96.00㎡ ・倉庫 1棟 延べ面積 71.68㎡
	駐車場	<p>第1駐車場 公園南側 57台（うち身障者用4台）</p> <p>第2駐車場 公園西側 14台（うち身障者用1台・大型バス用2台）</p>
	主な用途	「農とふれあうテーマパーク」をコンセプトに、農業体験・研修・農産加工品の開発を行う。また、園内の温室や畑、果樹園では、イチゴを始め、みかんやブルーベリー、野菜など、季節により様々な果物や野菜の収穫体験を行う。
周辺図・参考資料		<p>参考資料1：位置図</p> <p>参考資料2：平面図</p> <p>参考資料3：写真</p> <p>参考資料4：東松山市農林公園条例・同施行規則</p> <p>参考資料5：令和6年度指定管理募集要項（抜粋）</p> <p>参考資料6：農林公園利用状況（人数）</p> <p>参考資料7：予定修繕箇所一覧（仮）</p>

(No. 2 : 未利用地 (本町一丁目) の有効活用について)

調査対象地	東松山市本町一丁目 4 6 3 6 番 1、4 6 3 6 番 2、4 6 4 3 番 2	
想定敷地面積	1 4 6 5. 2 7 m ² (7 8 0. 1 0 m ² 、2 9 0. 9 2 m ² 、3 9 4. 2 5 m ²)	
用途地域	第一種住居地域 (市街化区域)	
建蔽率・容積率	建蔽率 6 0 % 容積率 2 0 0 %	
日影規制	制限を受ける建築物 高さ 1 0 m 超 日影時間 (1 0 m 以内) 4 時間、(1 0 m 超) 2. 5 時間 日影を測定する水平面 (平均地盤面からの高さ) 4 m	
斜線規制	道路斜線 1 : 1. 2 5 隣地斜線 2 0 + 1 : 1. 2 5	
開発許可	5 0 0 m ² 以上	
土地利用上の制約等	—	
土壌汚染の有無	未調査	
関連計画	—	
アクセス	東松山駅から北東方向に約 0. 9 k m	
参考 H P	—	
その他	各地内に NTT 電話柱 (2 本)、支線 (4 本)	
既存建物 概要	名称	—
	経年	—
	構造等	—
	面積	—
	駐車場	—
	主な用途	—
周辺図・参考資料	防火・準防火地域外 道路付：南側道路市道第 3 4 1 4 号線、認定幅員 4. 2 m 参考資料 1 : 案内図 参考資料 2 : 位置図 参考資料 3 : 写真	

(No. 3 : 東松山市くらかけ清流の郷の運営について)

調査対象地	東松山市大字神戸 317 番地 2	
想定敷地面積	くらかけ清流の郷全域	
用途地域	指定なし (市街化調整区域)	
建蔽率・容積率	建蔽率 : 60% 容積率 : 100%	
日影規制	制限を受ける建築物 高さ 10 m 超 日影時間 (10 m 以内) 4 時間、(10 m 超) 2.5 時間 日影を測定する水平面 (平均地盤面からの高さ) 4 m	
斜線規制	道路斜線 1 : 1.5 隣地斜線 20 m + 1 : 1.25	
開発許可	全ての開発行為	
土地利用上の制約等	河川区域内	
土壌汚染の有無	—	
関連計画	第三次観光振興基本計画	
アクセス	(車) 関越自動車道東松山 IC から車で約 7 分 (バス) バス停 (神戸神社前) から徒歩約 15 分 ・高坂駅西口～上熊井農産物直売所(越生駅東口)行き 約 12 分 (市内循環バス) バス停 (くらかけ清流の郷東) から徒歩 5 分 ・東松山駅東口～大谷→唐子コース行き 約 14 分	
参考HP	https://higashimatsuyama-kanko.com/sightseeing/play/bbq/ https://hm-kanko.wixsite.com/kurakake https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/18/1504.html	
その他	—	
既存建物 概要	名称	公衆便所付き休憩所
	経年	約 30 年
	構造等	木造
	面積	52.25 m ²
	駐車場	—
	主な用途	バーベキュー場の利用者等のトイレと休憩場所
周辺図・参考資料	参考資料 1 : くらかけ清流の郷パンフレット 参考資料 2 : 東松山市くらかけ清流の郷条例 参考資料 3 : 来場者数と営業期間について	

(No. 4 : 東松山市化石と自然の体験館の運営について)

調査対象地	東松山市坂東山13番	
想定敷地面積	8,162.61㎡	
用途地域	工業地域(市街化区域)	
建蔽率・容積率	建蔽率：60% 容積率：200%	
日影規制	—	
斜線規制	道路斜線 1：1.5 隣地斜線 31m＋1：2.5	
開発許可	500㎡以上	
土地利用上の制約等	—	
土壤汚染の有無	—	
関連計画	第三次観光振興基本計画	
アクセス	(車)関越自動車道東松山ICから車で約10分 (電車)池袋から約50分、川越から約20分 東武東上線「高坂駅」下車、タクシーで約10分 「東松山駅」下車、タクシーで約15分	
参考HP	https://www.kasekitaiken.com/ https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/18/1539.html	
その他	—	
既存建物 概要	名称	東松山市化石と自然の体験館
	経年	10年
	構造等	木造
	面積	262.66㎡
	駐車場	ばんどう山第二公園 10台(うち身障者用2台) その他ばんどう山緑地・ばんどう山第一公園
	主な用途	博物館
周辺図・参考資料	参考資料1：平面図 参考資料2：立面図 参考資料3：パンフレット 参考資料4：東松山市化石と自然の体験館条例 参考資料5：入館者数・体験者数について	

(No. 5 : 粗大ごみの収集及びサービスの仕組みの構築について)

調査対象地	市内全域
関連計画	—
参考HP	https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/gomi-recycle/1462.html
現状	申請件数 令和5年度：1756件 令和6年度：1671件 令和7年度：1759件
参考資料	参考資料1：別紙

(No. 6 : 箭弓町三丁目防火水槽用地の活用について)

調査対象地	東松山市箭弓町三丁目 4-7	
想定敷地面積	約 1 5 0 m ²	
用途地域	第二種住居地域 (市街化区域)	
建蔽率・容積率	建蔽率 : 6 0 % 容積率 : 2 0 0 %	
日影規制	制限を受ける建築物 高さ 1 0 m 超 日影時間 (1 0 m 以内) 4 時間、(1 0 m 超) 2 . 5 時間 日影を測定する水平面 (平均地盤面からの高さ) 4 m	
斜線規制	道路斜線 1 : 1 . 2 5 隣地斜線 2 0 + 1 : 1 . 2 5	
開発許可	5 0 0 m ² 以上	
土地利用上の制約等	既設の防火水槽及び防災行政無線子局の使用を妨げないこと	
土壌汚染の有無	—	
関連計画	—	
アクセス	東松山市西口から徒歩で約 5 分 (約 400m)	
参考HP	—	
その他	防火水槽・防災無線子局あり	
既存建物 概要	名称	—
	経年	—
	構造等	—
	面積	—
	駐車場	—
	主な用途	—
周辺図・参考資料	参考資料 1 : 案内図 参考資料 2 : 敷地図 参考資料 3 : 現況写真	

(No. 7 : 松山市民活動センター等を拠点としたまちづくりについて)

調査対象地	東松山市松本町一丁目9番35号	東松山市松本町一丁目9番37号	
想定敷地面積	16,353.31㎡	2,084.29㎡	
用途地域	第一種住居地域 第二種住居地域		
建蔽率・容積率	建蔽率：60% 容積率：200%		
日影規制	制限を受ける建築物 高さ10m超 日影時間（10m以内）4時間、（10m超）2.5時間 日影を測定する水平面（平均地盤面からの高さ）4m		
斜線規制	道路斜線制限 1：1.25 隣地斜線制限 20m+1：1.25		
開発許可	500㎡以上		
土地利用上の制約等	—	—	
土壌汚染の有無	—	—	
関連計画	第六次東松山市総合計画、東松山市公共施設等総合管理計画 東松山市公共施設長寿命化計画		
アクセス	（徒歩）東武東上線東松山駅から約12分 （バス）バス停：松本町一丁目 ・東松山駅東口～パークタウン五領行き 約4分 41便/日 ・東松山駅東口～鴻巣駅行き 約4分 28便/日 ・東松山駅東口～免許センター行き 約4分 17便/日		
参考HP	松山市民活動センター （東松山市HP） https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/20/	ウォーキングセンター （東松山市HP） https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/56/3258.html	
その他	—	—	
既存建物概要	名称	東松山市松山市民活動センター	ウォーキングセンター
	経年	48年（昭和53年建築）	31年（平成7年建築）
	構造等	鉄筋コンクリート造 2階建	木造 2階建
	面積	ホール棟：延べ面積 1,855.91㎡ 管理棟：延べ面積 1,450.24㎡	延べ面積 542.50㎡
	駐車場	350台	
	主な用途	地域コミュニティ拠点	ウォーキングステーション
周辺図・参考資料	参考資料1：敷地図 参考資料2：配置図 参考資料3：平面図 参考資料4：立面図 参考資料5：利用状況	参考資料6：配置図 参考資料7：平面図 参考資料8：立面図	

4 調査の進め方

以下の日程で調査を実施します。

日程	内容
令和8年6月9日(火)	<p>サウンディング調査の実施を公表(ホームページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件の基本情報などを公表します。 ・調査に参加する民間事業者の公募を開始します。
令和8年6月16日(火) 午後5時まで	<p>事前質問の受付締切り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各案件について事前質問を書面(様式2)で受け付けます。
令和8年6月23日(火)	<p>事前質問への回答(ホームページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前質問に対する回答をホームページで公表します。
令和8年7月7日(火) 午後5時まで	<p>参加事業者の受付締切り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加を希望される場合は、左記の期限までに参加申込書(様式1)を提出先へメールで提出してください。 ・会場の都合により、1案件につき先着5事業者とさせていただきます。
令和8年7月14日(火)	<p>サウンディング調査実施日時等の通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時と場所をメールで通知します。
令和8年7月28日(火) 令和8年7月29日(水) 令和8年7月30日(木) (※7月30日は午後のみ)	<p>サウンディング調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査は対話形式により、クローズ型で実施します。 ・参加人数は1グループ5名以内とします。 ・1グループ60分程度を目安に対話を行います。
令和8年9月上旬	<p>調査の実施結果を公表(ホームページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に参加事業者に公表内容(案)を確認いただき、事業者のノウハウ等の知的財産の保護に十分留意した上で公表します。 ・参加事業者の名称は公表しません。(業態は公表します。)
提出先・連絡先	<p>〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58 東松山市役所政策推進課 政策推進グループ 担当 江原・須長 電話 0493-21-1411(直通) Mail seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp</p>

5 サウンディングでの対話内容

(1) 対話の際、担当課から主に以下の事項をお伺いする予定です。

No.1 東松山市農林公園の効果的な運営方法について

東松山市農林公園は、平成30年度から大規模改修を行い、令和2年度より指定管理者制度を導入している。令和7年8月より、第2期目の指定管理期間が始まり、期間は令和12年7月までの5年間となっている。

カフェ、いちごの摘み取り体験の利用者の増加は図られているものの、物価、燃料価格の高騰により、収益性の向上が課題となっている。今後も指定管理者制度を継続しつつ、施設の維持管理、運営を行う場合のコスト削減も含めた収益性の向上に資するアイデアや提案をいただきたい。当該施設は、都市公園法に基づく施設ではないが、都市公園の機能を有した施設となっている。Park-PFIのような手法を用いた実現の可能性も併せて伺いたい。

また、その際に市役所側に求める対応についても忌憚のないご意見をいただきたい。

No.2 未利用地（本町一丁目）の有効活用について

本件土地は1952年（昭和27年）から本町市営住宅用地として使用されてきた土地で、1992年（平成4年）に用途廃止され普通財産となる。2024年（令和6年）に東松山市市有財産売却一般競争入札にかけたが申込者は無く、不調となっている。

市街化区域（一種住居）に1465.27㎡という広い面積ではあるものの不整形地、かつ接道している道路幅員が約4.2mという条件の中で、駐車場用地や住宅用地その他の活用方法があるかを検討したい。

No.3 東松山市くらかけ清流の郷の運営について

くらかけ清流の郷は、埼玉県と共同で実施した川のまるごと再生プロジェクトにより、川に親しめる場所として整備し、平成28年5月1日から緑豊かな自然の中でバーベキューや川遊びができる施設として運営を開始した。ピーク時の来場者数は延べ35,000人を超え、市内のみならず、県外を含む広域圏からの来場者が多い状況にある。

本市では、今後の施設運営の効率化及びサービス向上を図るため、指定管理者制度の導入について検討を進めている。

一方で、近年は来場者数及び売上が台風被害前の平成30年度を境に減少傾向にあることから、施設の魅力向上及び持続可能な運営手法の確立が課題となっている。

このため、民間事業者等との対話を通じて、指定管理者制度導入に伴う課題やリスク、並びに利用促進・収益改善に向けた効果的な方策について、広く意見・提案を求め、最善策を模索したい。

No. 4 東松山市化石と自然の体験館の運営について

化石と自然の体験館は、1500万年前、海だった葛袋の地区で発掘された礫岩を保存し、平成28年4月1日から県内で唯一、室内で化石発掘ができる施設として運営を開始した。

令和3年度より指定管理者制度を活用した施設運営を行っており、入館者数及び体験者数については年々増加傾向にあるものの、KPI指標としている「年間利用者数2万人」の達成には至っていない。

また、岩塊の量は有限につき、今後の施設運営についても検討していく必要がある。

このため、民間事業者等との対話を通じて、指定管理者制度を活用した施設運営において、更なる財政運営の合理化及び自主財源の拡充を図る方策、並びに将来的な施設利用の可能性について意見を広く求め、課題解決をしたい。

No. 5 粗大ごみの収集及びサービスの仕組みの構築について

本市の粗大ごみ戸別収集事業は、対面申請及び現金払いのみのため、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に、市役所か市民活動センターで申請をしなければならず、移動手段の乏しい高齢者や、共働きで平日時間が取れない世帯にとっては利便性が低い。

24時間オンラインで申請・決済が完結するスキームを構築できないか、市を介さずに粗大ごみを収集できないか伺いたい。

No. 6 箭弓町三丁目防火水槽用地の活用について

対象市有地について、民間のノウハウや創意工夫を導入することで、行政の維持管理負担の軽減を図るとともに、地域のニーズに即した土地の有効活用策について幅広い提案を求めたい。

なお、当該地には、既設の防火水槽および防災行政無線子局が設置されており、これらの機能維持および保守管理に支障をきたさないことが活用の条件となる。

No. 7 松山市民活動センターを拠点としたまちづくりについて

当市、各公共施設については、老朽化が進み、必要な対策を講じながら現状のまま維持管理・運営していただいても多額の費用を要する見込みである。厳しい財政状況や将来的な人口減少社会を前にして、今後の在り方を明確化する必要に迫られている。

・施設利用者のニーズや時代変化に対応した利用者自ら発展させ、東松山駅周辺での賑わいの創造につながるまちづくりの拠点となる施設として建設後の維持管理・運営費を含めた新たなかたちを生み出したい。

・松山市民活動センター（東松山市松本町一丁目9番35号）において、飲食店（カフェなど）やスーパー、ドラッグストア、書店など、民間収益施設の市場性（進出希望）があるか伺いたい。

・市場性がある場合には、ターゲット層、民間収益施設の種類、規模感等の想定についても併せて伺いたい。

(2) 対話実施後、必要に応じて追加対話（文書による照会を含む）を行うことがありますので、その際にご協力をお願いいたします。なお、追加対話を行う際は、担当課より個別に問い合わせさせていただきますので、ご了承ください。

(3) 対話にあたり、特に資料の提出は求めません。ただし、説明のために資料が必要となる場合は、事前に資料データ（PDF 又は DocuWorks）を下記送り先までメールで送付してください。（メールでの送付が困難なものについては、当日配布分として 5 部をご持参ください。）

（資料データ送り先）

東松山市役所政策推進課 担当：江原・須長あて

メール seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp

※ファイル容量が 10MB 以上になる場合は受信できません。分割して送信していただくか、各社で使用されているダウンロードサイトを利用してください。

※可能な限りペーパーレスでの実施といたしますので、ご協力をお願いいたします。

6 サウンディング調査への参加等

(1) サウンディング調査の対象者・参加資格

サウンディングに参加することができる事業者は、各案件を担うことができる法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ② 本調査の募集開始日から調査実施日までの間において、東松山市契約に係る入札参加等の措置要綱（平成 28 年 4 月 1 日制定）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ④ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと、又は、その利益となる活動を行っていないこと。

(2) 留意事項

① 参加事業者の扱い

- ・サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・公募が実施される場合、サウンディング調査への参加実績が優位性を持つものではありませんが、対話を通じて自らのノウハウと創意工夫を一定程度公募内容に反映することがで

きる可能性がありますので、奮ってご参加ください。

② サウンディング調査に関する費用

- ・参加に要する費用（書類作成、交通費等の対話への参加費用）は、参加事業者にてご負担いただきますようお願いいたします。

③ 資料の取り扱い等

- ・事前に提出された資料は返却いたしません。（当日配布分の資料で回収が必要なものがある場合には、当日お申し出ください。）
- ・提出された資料を本事業の企画立案・検討以外の目的で使用したり、外部に情報を漏らしたりすることはありません。
- ・対話で知り得た情報については、市及び参加事業者ともに、許可なく第三者に伝えることを禁止します。

④ 対話実施における市の体制

※対話実施の際は、担当者を含め担当課職員が複数名出席します。

No.1 東松山市農林公園の効果的な運営方法について

環境産業部農業振興課 担当者：金子 壘

No.2 未利用地（本町一丁目）の有効活用について

総務部管財課 担当者：持田 敏行

No.3 東松山市くらかけ清流の郷の運営について

環境産業部商工観光課 担当者：関 美和

No.4 東松山市化石と自然の体験館の運営について

環境産業部商工観光課 担当者：関 美和

No.5 粗大ごみの収集及びサービスの仕組みの構築について

環境産業部廃棄物対策課 担当者：齋藤 善久

No.6 箭弓町三丁目防火水槽用地の活用について

市民生活部危機管理防災課 担当者：関根 芳

No.7 松山市民活動センターを拠点としたまちづくりについて

政策財政部政策推進課 担当者：江原 友博 須長 拓哉

(3) 連絡先

東松山市役所政策財政部 政策推進課 担当 江原・須長

☎ 0493-23-2221 (代表) 0493-21-1411 (直通)

連絡先メールアドレス seisakusuishinka@city.higashimatsuyama.lg.jp

〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町 1-1-58

※メールでご連絡いただく際は、件名の最初に「(サウンディング調査)」と記載していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

7 関連情報

以下の URL から東松山市の情報や案件に関する情報をご確認いただけます。

(東松山市ホームページ)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

(東松山市の概要)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/life/4/33/>

(第六次東松山市総合計画)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/3/2799.html>

(東松山市公共施設等総合管理計画)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/8/1075.html>

(政策推進課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/3/>

(農業振興課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/16/>

(管財課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/8/>

(商工観光課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/18/>

(廃棄物対策課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/14/>

(危機管理防災課)

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/27/>